

臨床医学委員会放射線防護・リスクマネジメント分科会(第24期・第5回)

議事要旨

1. 日時 令和2年2月14日(金) 14:00～16:00

2. 場所 日本学術会議5階 5-C会議室(2)

3. 出席者

委員:米倉義晴委員長、續輝久副委員長、井上優介幹事、神田玲子幹事、秋葉澄伯委員、一ノ瀬正樹委員、稲葉俊哉委員、遠藤啓吾委員、神谷研二委員、中島聡美委員、安村誠司委員、山下俊一委員、

4. 配付資料

資料1:臨床医学委員会「放射線防護・リスクマネジメント分科会」(第24期・第4回)議事要旨(案)

資料2:臨床医学委員会「放射線防護・リスクマネジメント分科会」(第24期・第1回)議事要旨

資料3:臨床医学委員会「放射線防護・リスクマネジメント分科会」(第24期・第2回)議事要旨

資料4:臨床医学委員会「放射線防護・リスクマネジメント分科会」(第24期・第3回)議事要旨

資料5:松田尚樹ら、放射線健康リスク科学教育の現状と課題～全国実態調査の結果より～、  
医学教育 50(6):581～587、2019

5. 議事概要

(1) 前回分科会議事要旨案の承認について

一部修正の上、承認された。

(2) これまでの活動の整理と今後の方針について

資料2～4に基づき米倉委員長が今期におけるこれまでの検討内容をまとめ、さらに掘り下げて議論すべきテーマや今期の議論として取りまとめるべき事項について意見を求めた。意見交換の結果、次回会合までに、医療からの放射線の理解促進については井上幹事が、放射線研究人材の育成については續副委員長が、それぞれとりまとめのアウトラインを執筆することとなった。主な意見は以下の通り。

➤ 医療からの放射線の理解促進について

・第22期に提言した「医学教育の充実化」および第23期の報告に記載した「リスクコミュニケーションの課題」からの展開として、医療人への放射線教育についてのとりまとめが  
適当。

・薬学部での放射線教育の状況を調査することや福島県で展開されている放射線ファーマ

シストや学校薬剤師としての放射線リスク活動をモデルとしてまとめてはどうか。

- ・歯科医師、看護師にも放射線の知識が必要だが、学部教育は難しい。
- ・公衆衛生学など、「放射線」以外の講義でも教えることができるのではないか。
- ・改正医療法で放射線診療に関する患者への説明が明記されたことにも対応が必要。医療人だけでなく、患者（一般公衆）の理解も望まれる。

➤ 放射線研究人材の育成

- ・第 22 期に提言した「医学教育の充実化」の中では、放射線教育として必要最小限の内容をモデル・コア・カリキュラムの中に書き込んで必修化するのと同時に、大学においては放射線に関するヒトへの影響を含む基礎研究が指導できる人材の育成・確保が定期的に行われる体制を有することが重要と指摘していた。しかし現状は、放射線教育に関する教育ツールの取りまとめは一定の成果を達成しているものの、長崎大学、広島大学、福島県立医科大学等の一部の研究所・センター等を有する大学を除いては、放射線基礎医学講座等の減少により、悲観的状况。
- ・放射線防護、放射線計測の分野では、保健学科（診療放射線技師）が人材供給に貢献している。
- ・放射線疫学の専門家も少ない。医療被ばくの疫学調査が可能になれば（技術的には可能）、若手にとっても魅力的な領域になるかもしれない。

秋葉委員が UNSCEAR2017 年報告付属書 B (Epidemiological studies of cancer risk due to low-dose-rate radiation from environmental sources) の解説を行った。次回会合では、自然放射線被ばくによる健康影響の最新知見について紹介することとなった。

(3) その他

次回会合は、6 月 29 日(月)14:00—16:00 に開催する予定。

また第 25 期の当該分科会の設置プロセスについて確認が行われた。

以上